



地域おこし協力隊活動日誌

手塚花のつぶやき vol. 9

寒い日が増えてきましたが皆様お元気ですか？
風邪など引かないように忙しい師走を元気に乗り
切りましょう！

先日、関東にマイヤーレモンなど柑橘類のPR
に行ってきました。関東ではマイヤーレモンの認
知度が低く、通常のレモンに比べて苦味が少なく、
皮ごと食べることができることや、国内で作られ
ていることを伝えると多くの方が驚れていました。
食べやすいレモンとして、広めていけたら良いな
と考えています。



マイヤーレモン

地域おこし協力隊とは

町から委嘱を受け、都市部から町に移り住み、
地域協力活動をとおして、地域の活性化を図る
制度です。手塚さんは平成29年2月から地域
おこし協力隊として、商工・観光で町を盛り上
げるため、活動に励んでいます。

飲食店へPRしたところ、早速注文もいただ
け、嬉しいかぎりです♪

さて、みなさんは町外からのお客さまを迎えた
際のお土産は何を渡していますか？

現段階で私が紹介しているものは、マイヤーレ
モンのアメとウミガメクッキー、レモンやみかん
のストレート果汁などです。この町の地域おこし
協力隊として、自信を持って勧められる品を常に
把握しておきたいので、何かオススメの品があり
ましたら教えてくださいね！



フェイスブックで町の魅力を紹介

町歩きで撮影した写真などを紹介しています。もっ
と町の魅力や名産品をPRしていけたらと思って
いますので、町のおすすめの景色、食
べ物、面白い人、紹介させてもらえる
お店など、どんどん教えてください♪
ページのフォローをお願いします！



紀宝町地域おこし
協力隊 facebook

Police

紀宝警察署 からのお知らせ

年末の交通安全県民運動

【期間】12月1日（金）～12月10日（日）

【運動の重点】

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止
- ② 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

【期間】12月10日（日）～12月16日（土）

拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮の人権侵
害問題について、関心と認識を深めよう。

—— 紀宝警察署（☎33-0110） ——

Resources

ごみは資源 のコーナー

小型の家電製品は 「資源金物」の日に出してください

使用済みの扇風機・炊飯器・電子レンジ・掃除機・
トースターなどの小型の家電製品（45ℓのごみ袋
に入る大きさのもの）は「資源金物」の日に出し
てください。また、テレビ・冷蔵庫などの特定家
電品目はリサイクルが義務づけられていますので、
適正に処理してください。

お願い♪

45ℓのごみ袋に入らない家電製品
は、「家庭用粗大ごみ戸別訪問収集」
での回収か、「粗大ごみ持ち込み」
での取り扱いになります。



ごみのお兄さん
つつきくん

— 役場環境衛生課（☎33-0338） —

Pet

シリーズ ペットと暮らす その4 ～いつまでもいっしょに～

今月のテーマ

マナーを守って 楽しくお散歩



ほとんどの犬は、散歩を
心待ちにしています。
適度に散歩することで、犬は
いい気分転換になり、ストレ
スが原因のむだ吠えやイタズ
ラなどの困った行動が減るか
もしれません。

適度な散歩時間は、犬種や
年齢、健康状態により異なり
ますが、少し疲れた様子を見
せるくらい散歩できれば、犬
も満足してくれるでしょう。

散歩中のマナーとして、散
歩中などにフンをした場合
は、きちんと持ち帰って処理
しましょう。尿も放置してし
まうと強い臭いがします。尿
を洗い流せるよう、水を入れ
たペットボトルを用意するな
ど気配りを心がけましょう。

県の条例で放し飼いは禁止さ
れています。犬の散歩中は、必
ずリードをつないでください。

「うちの犬はおとなしいから大
丈夫」と思われているかもしれ
ませんが、小さな犬でも怖いと
思う方がいますし、不測の事態
にどんな行動をとるかわかりま
せん。犬の事故、もしくは犬に
よる事故を未然に防ぐため日ご
ろから気をつけましょう。

▼詳しくは、役場環境衛生課
（☎33-0338）までお問
い合わせください。

災害時も安心！ 浄化槽を町にお任せください

シリーズ 浄化槽
「きれいな川を 未来に残そう」 その124

町管理だと プロアーの交換も

町営浄化槽事業では、台風
による水害などの自然災害時
でも、町の負担で修繕などの
維持管理を行っています。

浄化槽が浸水など2の被
害にあった場合、プロアー
（浄化槽内に空気を送る装
置）の故障などの被害が考
えられます。

町営浄化槽がこのような被
害にあった場合は、プロアー
の修繕や交換を町の負担で行
うこととなりますので、利用
者の方々から月々の使用料
（表①参照）以外の費用をい
ただくことはありません。

先日の台風第21号による浸
水被害においても、後日、浸
水地区内を下水道サービスが
点検に回った結果、8件のプ
ロアー交換を行いました。

このように、町管理の浄化

何でも
聞いてください♪



環境衛生課 中野良太

町営浄化槽の ここがポイント!!

プロアーがおかしいと思ったら

浄化槽内の微生物に酸素を送り続けている浄
化槽のプロアーは24時間365日、雨の日もほ
こりの多い日も動き続けています（メーカーに
よっては間欠運転の場合あり）。

町管理の浄化槽プロアーで、今回の台風第
21号の浸水被害にあわれた世帯で、プロアー
の音がおかしいときは、役場環境衛生課または
紀宝町下水道サービス㈱までご連絡ください。

槽は、災害時にも安心です
で、ぜひ、設置替えや寄付な
どで町管理の浄化槽への変更
をご検討ください。

▼詳しくは、役場環境衛生課
（☎33-0338）までお問
い合わせください。

表① 月々の使用料

浄化槽の 種別	通 常	65 歳以上 のみの世帯
5人槽	3,800 円	2,000 円
7人槽	4,800 円	2,500 円
10人槽	6,200 円	3,100 円

※11人槽以上の使用料については、役場
環境衛生課までお問い合わせください。

Purified